

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和4年10月17日)

開催日及び場所		令和4年9月16日（金曜日） 九州森林管理局 4階 第2会議室			
委員		鹿瀬島 正剛（弁護士） 諏佐 マリ（熊本大学法学部准教授） 村中 剛士（公認会計士）			
審議対象期間		令和4年4月1日～6月30日			
審議対象案件		246件 うち、1者応札案件 109件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件		9件 うち、1者応札案件 5件 (抽出率4%) (抽出率5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率%)			
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争		2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争		
			工事希望型競争		
			その他の指名競争		
		随意契約			
	業務	一般競争		2件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型競争		
			簡易公募型競争		
			その他の指名競争		
		随意契約	公募型プロポーザル		
			簡易公募型プロポーザル		
			標準型プロポーザル		
			その他の随意契約		
	物品・ 役務等	一般競争		4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争			
		随意契約（企画競争・公募）			
随意契約（その他）		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
(特記事項)		特になし			

	質問	回答
委員からの意見・質問それに対する回答等	<p>○抽出事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.1(白川治山工事)について、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」が令和4年1月より導入されることとなっているが、No.2(秋切谷113林道新設工事)にはその旨の記載があり、No.1には記載がないのは何か理由があるのか。 ・加点措置が導入されてから総合評価落札方式で加点する等について変化はあったのか。 ・No.3(治山流域別調査業務(筑後・矢部川森林計画区ほか2))について、九州の流域を31に分けており、当年度の調査に該当する流域の5年間の対策についての調査で、一般的な設計業務とは違う特殊な調査であるとの説明だったが、もう少し具体的に教えて欲しい。 ・5年毎に流域を巡視していくということだが、過去の調査データが重要となってくると思う。継続性の観点から考えると、前回調査を行った事業者は有利になるのではないか。 ・No.5(田邊外造林(下刈外1)事業)について、下刈作業はどういった内容なのか。 ・120箇所の下刈を高齢の作業員の方々がやっている状況にあることから、各事業者で補えるように共同事業体として契約をしているとの説明だが、120箇所をまとめて発注するのではなく、分割して発注し担っていく方が事業者の負担にならないのではないか。 ・国産材のニーズが増え植付も増えているということだが、作業員は60代～70代を中心に高齢者が作業を行っている中で、作業量は増えていることから下刈りが出来ずに苗木の育成に影響する可能性がある。そういった場合の対策は考えているのか。 ・No.6(松くい虫特別防除事業請負(薬剤購入、調査、積込、警備))について、落札した井筒屋化学産業株式会社、入札に参加し再々入札まで行ったが落札出来なかったとの理由で、入札に参加した井筒屋化学産業株式会社と随意契約を行ったということなのか。 ・有人ヘリという説明があったが、有人ヘリの事業を特別防除と呼んでいるのか。 ・松くい虫の事業では、ドローンを使用することは出来ないのか。 ・無人ヘリを使うと、有人ヘリよりもコストは抑えられるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」は、令和4年4月1日以降の事務手続きを開始する入札から公告に記載をするよう連絡をしているところであるが、白川治山工事については、令和4年3月中に事務手続きを終了していたことから、入札公告には記載がされていない。 ・今まで審査を行った中で、賃上げを行うことを表明し、加点された事業者も数社いる状況である。 ・通常調査は災害発生した箇所に構造物(谷止工等)を何基設置するかという調査になるが、流域別調査は長年にわたり土砂が蓄積している箇所や地滑りの起きている箇所などを5年間で計画的に復旧しようという調査である。 ・過去の調査データは共有するため同じ条件下での調査となることから、前回の受注業者が有利になることはない。 ・伐採後に植付けを行うが、周りの雑草木が繁茂し、植付けした苗木を覆ってしまうことから、その繁茂した雑草木を刈り払う作業である。 ・分割して発注すると、間接費や一般管理費が契約毎にかかるため経費が増えていくことから、まとめて発注することで経費を抑えている。また、契約件数が増えると、発注・監督業務といった職員への負担も増えるため、まとめて発注することにより負担軽減に繋がっている。 ・若手の作業員に担って欲しいと思っているが、重労働ということもあり若い人たちはなかなか来ない状況である。そういったことから、作業効率の向上や作業員への安全且つ負担軽減が出来るよう、新しい林業の実現に向けた森林管理局実行プランを作成し、取り組みを進めている状況である。 ・松くい虫被害の拡大を防ぐため、事業期間を確保し、駆除の適期を逸する事のないように早急に取りかかる必要があることから、井筒屋化学産業株式会社より見積書を提出してもらい、予定価格の範囲内であったことから随意契約を結んだところである。 ・そのとおり。 ・松くい虫の事業では、特殊な機械を使って地上から行う地上散布と、無人ヘリを遠隔操作し空中で行う空中散布を実施しており、ドローンは使用していない。 ・有人ヘリの方がコストを抑えられるが、散布区域が決められており、公共施設等に隣接する松林には散布が出来ないため、無人ヘリ又は地上散布での散布を実施している。
委員会による意見の具申又は勧告の内容[これらに対し部長が講じた措置]	特になし	

事務局：九州森林管理局企画調整課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。